

「2009年度経営方針」～精神科急性期治療病棟と社会医療法人への移行について～

事務部長 児玉明敏

去る、2月28日（土）理事長より2009年度経営方針の発表が行われました。

1. 精神科急性期治療病棟の開始・・・病棟改修の完了、急性期病棟の実績をつくる
2. 病院機能評価認定病院の更新・・・平成21年11月受審予定
3. 社会医療法人への移行準備を進める

本年度の方針は3点でありました。病院機能評価受審は3回目の更新受審でもあり各部署、更新に向けて動き出しています。

精神科急性期治療病棟の開始については、病棟改修工事も終わり4月1日から4ヶ月間の実績体制に入りました。精神科急性期治療病棟（レスティア病棟）について記してみます。

精神科急性期治療病棟と社会医療法人

現在の特別医療法人から社会医療法人への移行の過程で、社会医療法人制度の創設要項に、「へき地医療や小児救急医療など地域で特に必要な医療の提供を担う医療法人を新たに社会医療法人として位置づける」とあり、精神科の急性期医療に取り組んでいるのは南薩では希で、地域で特に必要な精神科医療の提供を本医療法人が担うべく「精神科急性期治療病棟」「時間外診療、休日診療」で対応していきます。これらは社会福祉法人への移行と相まっています。

精神科急性期治療病棟は「私たちにはまだなじみの薄い」病棟名ですが、精神症状が悪化した、急性期の集中的な治療が必要な精神疾患の方々が入院される病棟であります。精神科急性期治療病棟では、急性症状の鎮静化を最優先に心身の安静に努め、患者様の症状や状態を理解、把握し、症状にあった治療（薬物療法・精神療法・精神科リハビリテーション・心理療法、社会生活療法）を集中的に行いますが、抗精神病薬の大量投与や注射等で急速な鎮静化を図るのではなく、安心して安全な環境と手厚い看護の中で適切な薬物療法と精神療法を行います。また、入院中における合併症や事故防止、患者様の不安軽減や、安全の確保に努め、早期治療とチーム医療により急性症状の軽減と、患者様の1日も早い社会復帰を目指すものであります。精神科急性期治療病棟は新規入院3ヶ月を目処に、退院を促進する必要があります。退院後3ヶ月は再入院しないような地域生活支援体制の確立が望まれます。長期入院患者様が退院した後でもきちんとしたフォロー体制（デイ・ケア、デイ・ナイト・ケア、ナイト・ケア、ショート・ケア、精神科訪問看護、共同住宅、社会復帰アパート等）をより整備し退院後3ヶ月フォローできれば、病状が悪化して再入院となっても新規入院患者様の扱いになります。この過程で重要なのはベッドコントロールであります。この事については看護担当副院長が担うこととなりました。入退院を効率よく行うには医師、看護師、精神保健福祉士等のコメディカル等が情報を共有することが必要であり、毎朝、各職種、各部門、各部署のスタッフによる全体ミーティングを行い、入院患者様の病状や治療を検討する場であるとともに、いつ入院があるのか、そのタイミングで退院できる患者様がもらえるか、地域でどのようにフォローしていくのか等の情報を共有する場が必要となります。事務職員も含め全職員が退院促進や急性期に取り組む必要があります。

特別医療法人慈生会 経営理念

- 患者様の健康回復に努め、もって患者様の生活安定と幸福に貢献すること
- 地域住民の健康維持管理に努め、もって地域社会の発展に貢献すること
- 職員の生活向上と幸福をはかること

概要

精神科急性期治療病棟 1

➤ 点数

入院後 30 日以内 1,900 点

入院後 3 ヶ月内 1,600 点

入院後 3 ヶ月超 精神科入院基本料 15:1 + 補助加算

➤ 基準

人員配置

1. 常勤：精神保健指定医 2 名以上
2. 病棟常勤：精神保健指定医 1 名以上、精神保健福祉士又は臨床心理技術者
3. 看護職員数(常時 13:1 以上(4 割以上)が看護師)
4. 看護補助者数(常時)30:1 以上
5. 夜勤者の職員：看護師 1 名含む 2 名以上(補助者が行う場合 1 名は看護師)
補助者 2 名以上(看護職員が行う場合その数を減じた数)

➤ 設備、設置の義務施設面積

1. 1 看護単位当たり 60 床以下 当院は 40 床
2. 当該病棟に隔離室があること

➤ 算定上の基準 (対象患者含む)

1. 主として急性期の集中的な治療を要する精神疾患を有する新規患者であること。下記の障害を有するものに限る。
2. 精神科急性期治療病棟に入院する前 3 ヶ月間において保険医療機関の精神病棟に入院したことの無い患者様であること。
3. 他の病棟からの転棟患者様又は、当該病棟に入院中の患者様であって、当該入院料を算定していない患者様のうち、意識障害、混迷状態などの急性増悪のため指定医が集中的治療を認めた患者様であること (1 年(暦年)に 1 回限り、1 ヶ月が限度)
4. 当該病棟に入院した患者様が算定要件に該当しない場合は精神病棟入院基本料 15:1 を算定する。
5. 精神科救急システムに参加していること。
6. 1 ヶ月間の患者様延べ日数のうち、4 割以上が新規患者様の延べ日数であること。
7. 措置入院、鑑定入院患者様を除いた新規患者様のうち 4 割以上が入院日から 3 ヶ月以内に退院し、在宅(居宅、精神障害者施設)へ移行すること。
8. 新規患者様については入院日から起算して 3 ヶ月を限度として算定する。

➤ 算定上の留意点 (対象患者等含む)

- ア. 症状性を含む器質性精神障害 (単なる認知

症の症状を除く)

イ. 精神作用物質による精神及び行動の障害

ウ. 統合失調症型障害及び妄想性障害

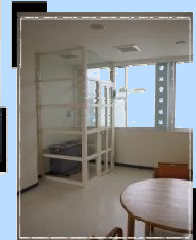
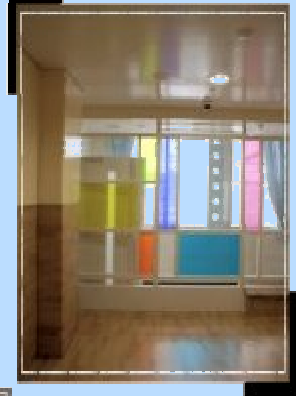
エ. 気分(感情)障害

オ. 神経性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害

カ. 成人の人格及び行動の障害

キ. 知的障害

命を守る為、病棟内での療養を余儀なくされた患者様が落ち着いて過ごすことができる様、やわらかな色を使いあたたかな雰囲気を出しております。



第 13 回定期講演会を開催しました



2月28日(土)に、鹿児島大学大学院医歯学総合研究科精神機能病学分野教授佐野輝先生をお招きし、「日本の精神医療、鹿児島の精神医療」というテーマでご講演していただきました。当日は外部の参加者43名を含む164名の参加にて開催されました。

講演会では、精神医療の歴史的な変遷、精神医療の地域的な特色等をわかりやすく説明していただき、とても参考になるお話でした。お忙しい中、ご講演いただきました佐野先生、誠に有難うございました。

めぐみ病棟は、4月2日に岩屋公園へ花見に行ってきました。満開とまではいきませんでしたが、とてもきれいに咲いている桜をみることができ、患者様方も終始笑顔が絶えず喜ばれている様子が覗えました。桜を見ることによって季節感を肌で感じることもできたのではないのでしょうか。



花見

3月30日にみどり病棟とレスティア病棟と一緒に花見に行きました。この日の天気は小雨が降り、風が冷たかったため、ドライブしながら車の中で桜の花を見ました。知覧の平和公園にある桜並木を通って豊玉姫神社の前を過ぎ、川辺の諏訪公園で休憩をしました。諏訪公園では、桜の木の近くに車を止めて花を見ながらお茶とお菓子を食べました。

「桜が咲いとっど、きれいやいなあ」「最近天気が悪かったから散ってないか心配だった」と皆さん喜んでいらっしゃいました。病院に帰り着くと「また連れて行ってね」と言われました。来年は晴れた日に皆さんと散歩をしながらゆっくりと桜を見たいと思いました。

第14回コスモス会のご案内

コスモス会(認知症家族会)

5月23日(土)に第14回コスモス会を開催します。今回は「今日からできる脳の体操」をテーマに、認知症の患者様に対するリハビリテーションについての講演や実際に体験をして頂くかと計画しております。介護を行う中で感じる疑問点を一緒に考える場になればと思っておりますので、どうぞお気軽にご参加ください。皆様の参加を心からお待ち致しております。不明な点がありましたら、職員までお尋ねください。

日時 平成21年5月24日(土) 13:30~15:30
(13時より受付を行います)

場所 : ウェルフェア九州病院内 作業療法室

講演 : 「今日からできる脳の体操」

講師 : 栗野里江子(ウェルフェア九州病院作業療法士)

座談会 : 日頃の出来事や悩みをみんなで語り合い、学びあい、共に笑いあう場です。

対象と : 当法人の病院・関連施設をご利用の認知症患者様のご家族なる方

すずらん会のご報告

すずらん会(精神障がい者家族会)

4月4日13:30から第14回すずらん会を開催いたしました。知覧平和公園にて交流会(お花見)を予定しておりましたが、あいにくの悪天候のため、当院作業療法士の宮内亜希子氏と臨床心理士の大園雪子氏より「イスを使った体操とリラックス方法」をさせていただきました。普段使わない筋肉のストレッチや体操、呼吸法のリラックスを行い、ご家族の方のいい気分転換の場となられた様でした。



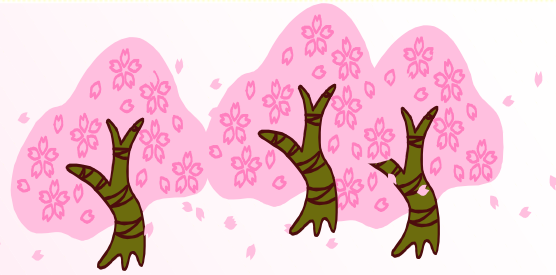
座談会でも、ご家族の方々の不安や困っていること・すずらん会への要望など話を聞かせていただき、スタッフ一同今後も精進していきたいと思っております。ご参加いただきましたご家族の方、当事者の方、本当にありがとうございました。

また今回は、座談会のお菓子をデイケアあおぞらのメンバーに作っていただきました。デイケアあおぞらのみなさん、おいしいふくれをありがとうございました。



レストラン課

4月の薬膳 花見弁当



4月の行事食は、効アレルギー作用と肝臓の働きを正常にする作用があるとされる、薬膳食品を使用したお花見弁当です。

出し巻玉子
日の出蒲鉾
鯖照焼
ホタテ貝の山椒煮
しし唐の素揚げ

高野豆腐の含め煮
里芋の揚げ煮
大根の含め煮
海老真丈の花団子
菜の花のお浸し



芝海老の
フリッター
肉巻フライ
生野菜

・水菓子
苺の淡雪寒天
林檎のコンポート

・御飯
筍と山菜の炊込み
・吸物
若竹汁



ツワの佃煮
膾



【薬膳食品と効能】

<クコの実>

クコの実はナス科のクコ・ナカバクコの成熟果実で多くのビタミンや、その他の成分が滋養強壯に作用するといわれています。また、肝臓の働きを正常にする作用があるともいわれています。

<菊花>

眼疾患に用いられ、目の疲れ、視力回復によいとされています。

<甘草>

甘草にはグリチルリチンが含まれていて、強い甘味を有することから食品の調味料として広く使われています。また、グリチルリチンは鎮痛や効炎症作用、効アレルギー作用、効潰瘍作用などがあるといわれています。

<花椒>

健胃整腸作用、消炎作用があり胃腸を刺激して代謝機能を高める作用があるとされています。

※食品効能についての参考資料

- ・薬用食品学改訂第5版
- ・心にやさしい和の薬膳
- ・5訂日本食品成分表

部署紹介 レストラン課

私たちは、患者様の健康回復の為に美味しく、安全に安心して食べていただきたいという気持ちで業務にあたっています。

レストラン課の特徴として、対面方式配膳を行っています。患者様の顔を見ながら配膳する事で、直接食事に対するご意見をうかがうことが出来ており、その大切な声を日々の食事に活かすよう努力しています。

また毎月1回、薬膳食材を取り入れた行事食を実施しています。平成21年2月に実施した入院患者様を対象にした嗜好調査の中で、好きな料理に巻き寿司やにぎり寿司など行事食ならではのメニューが挙げられ、患者様にも好評で嬉しく思っています。

栄養管理について、医師の指示の元に行う栄養指導や食事についての疑問などにお答えする食事相談も行っています。また、栄養サポートチーム（NST）で栄養管理も行っています。栄養サポートチーム（NST）とは医師、看護師、栄養士、薬剤師などの各専門職がチームを組んで、患者様に適切な栄養管理を行うことをいいます。

今後も、レストラン課一同、よりよい食事サービスと患者様それぞれに対する栄養管理を行い、健康回復に繋がるよう日々努めていきます。



レストラン課は	
管理栄養士	3名
調理師	9名
調理員	12名
で構成されています。	

ドクター紹介

①略歴 ②専門分野 ③診療にあたり日常心掛けておられる点は？ ④患者様へのメッセージを一言



たかはしまさあき
高橋政明医師

- ①鹿児島大学病院精神科をはじめ、福山病院、ウエルフェア九州病院、県立始良病院などに勤務しました。ウエルフェアは2度目の勤務になります。
- ②精神科
- ③まず、訴えをよく聞くこと。
- ④協力して病気を克服するようにしましょう。



みやうちたかよし
宮内隆好医師

- ①山口大学医学部卒業。初期研修終了後、鹿児島大学病院心身医療科入局
- ②心療内科
- ③患者様の言葉によく耳を傾け、丁寧に説明すること。
- ④困ったことがあれば、遠慮なくご相談下さい。

☆地域活動支援センターうえるふえあ



地域活動支援センターのご紹介です。

○相談支援事業

地域活動支援センターうえるふえあは、障害者自立支援法に定められた市町村が行う地域生活支援事業の一環であり、当センターは、枕崎市、南さつま市、南九州市の3市より委託を受けて、皆様からのご相談をお受けしております。

相談支援事業は、専門の相談員がご本人やご家族などからの相談を関係機関と連携を図り、サービス利用に関する計画の作成や専門的な相談支援を総合的に行います。また必要に応じて、訪問、同行などの支援も行います。

～相談支援の内容～

- ・福祉サービスなど社会資源を利用するための支援（お手伝い）
- ・社会生活を送るための力をつける支援
- ・必要な情報提供、専門機関の紹介、連絡調整など

～一人で悩まず相談してみませんか？～

面接・電話相談：来所の出来ない方には、訪問面接を行っています。

訪問・同行：単身生活の方などを対象に支援を行います。

☆ 面接相談：月～金 9：00～17：00（地域活動支援センター内）

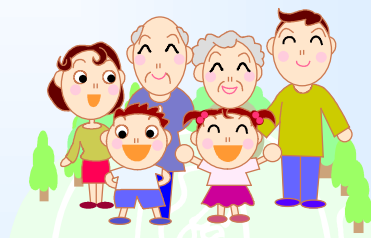
来所前に事前にご連絡ください。

☆ 電話相談：365日24時間 ☎0993-72-9242

☆ 料 金：無料

☆ 対 象 者：身体・知的・精神の障害者（児）

ご相談はご本人でなくても構いません。また、上記委託市以外の方でも、お困りなことがございましたらご相談ください。



お問い合わせ先

地域活動支援センター

うえるふえあ

〒898-0089

鹿児島県枕崎市白沢北町191

TEL&FAX0993-72-9242

意見箱コーナー

「病院へのひとこと」

病院へのひとことでは、意見箱に寄せられたご意見とその回答について掲載いたします。
カラオケが古いので新しい曲にしてください。

⇒注文し、新しいカラオケセットを購入致しました。曲数も増え、新しい曲も入っていますので活動の中で利用して下さい。

外来にカレンダーをおいて下さい。

⇒ご意見箱の近くに掲示いたしましたのでご利用下さい。

いつもご苦勞様、ありがとうございます。

⇒感謝の言葉ありがとうございます。今後もケアの充実に努めて参ります。

お知らせ

4月1日より、医師の移動等に伴い外来担当日が変更になりました。

	月		火		水		木		金		土	
	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後
精神科	鮫島(拓)		鮫島(秀)		鮫島(秀)		中島		中島		鮫島(秀)	休診
	鷺山	高橋	中島	稲留	稲留	鮫島(拓)	石塚	宮内	鮫島(拓)	高橋	迫口	
			宮内				高橋					
内科	児島	—	—	—	宮永	宮永	—	—	児島	—	—	休診



精神科救急 4/26(日)・5/17(日)・7/19(日) 内科当番 5/4(月)・6/21(日)・7/20(月)

うえるふえあ(welfare)は
健康・幸福・福祉・繁栄を意味します

発行人 鮫島秀弥
〒898-0089
鹿児島県枕崎市白沢北町 191
TEL (0993) 72-0055 FAX72-1199
URL <http://www.welfare-kyusyu.or.jp/>
e-mail jiseikai@welfare-kyusyu.or.jp



編集後記 年度が替わり、法人の経営方針が発表されました。精神疾患の急性期に対応すべき病棟が、今年度稼働する予定です。これは一つの「CHANGE」です。CHANGEは簡単にはいきませんが、慈生会は、今後もより良い医療・福祉を提供できますように、職員一丸となって取り組んでいきます。
YES WE CAN (寿)